

平成 20 年 7 月 31 日

関係者各位

ジャパンパッカーズ協同組合  
理事長 播野裕史

「札幌フードシステムズ株式会社」組合員除名についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度は、当組合員札幌フードシステムズ(株)の経営破綻につきまして、関係者の皆様にご心配をお掛けいたしましたこと、先ずはお詫び申し上げます。

現在、同社は破産手続きを開始しており、当組合といたしましては、同社の経営破綻により組合事業が著しく妨げられる結果となりましたことから、去る 5 月 23 日に開催されました通常総会全組合員での協議の結果、当組合定款に則り、札幌フードシステムズ(株)の組合員除名並びに代表取締役藤井一彦の理事解任が決議されました。

今までの経過につきましては、下記の通りご報告申し上げます。

つきましては、今後、札幌フードシステムズ(株)と当組合とは一切関係がございませんので、その旨をご高承賜りますようお願い申し上げます。

また、このような状況下においても、組合員一同旧に倍しまして団結をはかり事業の益々の発展に励む所存でございますので、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてご報告かたがたご挨拶申し上げます。

敬具

記

1. 平成 20 年 5 月 19 日付け書面にて、札幌フードシステムズ(株)は代理人弁護士を通じ、多額の負債により経営継続の目処がたたなくなり自己破産申立をすることになった旨を組合に通知。
2. 5 月 23 日組合通常総会にて、札幌フードシステムズ(株)の組合員除名並びに代表取締役藤井一彦の理事解任を決議。
3. 6 月 20 日付け書面にて同社に対して組合員除名並びに理事解任を通知。
4. 7 月 18 日札幌フードシステムズ(株)は横浜地方裁判所に破産手続を申立。

5. 7月29日付け書面にて横浜地方裁判所より札幌フードシステムズ(株)の破産手続開始を債権・債務者並びに財産所持者に対し通知。

5. 今後の手続き予定

・債権届出期間：平成20年9月1日まで

・財産状況報告集会：平成20年11月4日 場所：横浜地方裁判所債権者集会場3F

以上